

元暴力団員声かけ事件

裁判員制度 終焉の鐘



左写真の福岡地裁小倉支部建物には「あなたも参加する裁判員制度」の惹句が掲がる。

暴力団関係者の裁判員裁判制度の裁判員に被告側傍聴者が「裁判員ですよね」「顔は覚えていたからね」「よろしく」と声を掛けた事件が発覚。声掛けした傍聴男2人は6月17日、福岡県警に逮捕されるという刑事事件に発展した。

元の事件は特定危険指定暴力団工藤会系組幹部が男性を日本刀で突き刺した事件の裁判で5月10日が公判初日。12日結審、16日判決予定だった。「声掛け」事件は10日の初公判後、裁判

容姿覚えられる恐怖

87%「やりたくない」

所前のバス停だった、と西日本新聞は報じる。

同紙によると、裁判所は判決期日を取り消した。6月7日裁判員のうち4人が辞任。2人の補充裁判員のうち1人が6月13日辞任。被告弁護士が6月10日辞任、という。

各社報道を基に小倉支部広報課に本紙も問い合わせ、質問をしたが「裁判所は発表をしていない」だった。

裁判に市民感覚を、という触れ込みで有権者に裁判官になって貰い量刑決定まで係わる「裁判員裁判」は2009年5月21日に始まった。「裁判官候補」を断ると罰金10万円、とまで言われたが最高裁調査で「裁判員をやりたくない」は87%を超え、候補者選ばれても実際に出頭する人は4分の1以下に減っている。

「人権の砦」裁判所で裁判員になったばかりに顔を覚えられた、という恐怖は想像に余りある。暴力団の裁判は裁判員裁判から除く、という約束ではなかったのか。

福岡地裁小倉支部管内の裁判員は北九州市民と京築

住民の選挙人名簿登録の有権者が対象。毎年裁判員候補者約2500人がコンピュータで選ばれる。割り当ては約330人に1人という宝くじより確立が高い「有難さ」。

だが毎回50人程度の裁判員候補が招集され、公判当日裁判長が6人の裁判員と補充3人を決定。選ばれなかった候補者は「お帰りのたたく」と08年小倉支部総務課は答えている。

裁判員裁判の担当裁判は刑事事件。2015年1月

から同年12月までの裁判員裁判は32件（福岡地裁小倉支部広報課）。

裁判員裁判制度は違憲であるとして「裁判員制度はいらない！」大運動の呼びかけ人である日弁連会長選挙で善戦した高山俊吉弁護士のコメント。

起きるだろうと予測された事件が起きた。裁判の公開という憲法上の保障のもと、暴力団員でも裁判員裁判の傍聴ができ、法壇に並ぶ裁判員の顔や姿を目に焼き付けることができる。被告人に不利な判断をした者（判断をしたグループに属していた者）は、「仲間を裁判所に売り渡した」者としてマークされ、恨み骨髄の相手になる。声をかけられたとなれば言うまでも

ないことだが、暴力団員らしい者が傍聴席にいたというだけで、被告人らは判決後の危機を考えないではない。果たせるかな、今回の事件では、暴力団員から声をかけられなかった裁判員もその後辞任を申し出ているようだ。福岡地裁小倉支部はもうこの事件を裁判員裁判でやり切ることができないだろう。

最高裁発表の数字でも、裁判員になってもよいという人の数がこの間激減し、5人に1人しかいない状態に陥っている。裁判員制度は引き受け手がいないことで破綻の絶壁に追い込まれた。これから出頭者は一気に2割を割り込むに違いない。この事件は裁判員制度の終焉を告げる鐘と言ってもよい。